

国内初、第三者機関(顧問弁護士,公認会計士)による監査を受けた
仮想通貨「リップル(Ripple)」のゲートウェイ(取引所)
リップルマーケットジャパン、サービス開始

<http://ripple-market.jp/>

リップルマーケットジャパン株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役:助川誠之)は、国内初の第三者機関による監査を受けた、仮想通貨「リップル」のゲートウェイとして、サービス提供を開始いたします。

リップルは、日本でも話題となったビットコインの欠点を補った暗号仮想通貨であり、暗号通貨を使った新しい取引プロトコルです。ビットコインが“BTC”という単なる暗号通貨であるのに対して、リップルは“XRP”という暗号通貨を用いた相互間送金サービスの要素を持ちます。また、リップルを開発・運営するRipple Labs社には、Google VenturesやAndreessen Horowitzといった著名なベンチャーキャピタルが出資しています。

リップルを利用するには、「ウォレット」を作成し、「ゲートウェイ」を通じて取引を行います。これまでも日本から海外のゲートウェイを通じ、取引することはできていましたが、日本円を扱えるゲートウェイは限られており、国際送金の問題などもありました。また、個人間取引も少なからず存在し、そこでは適正価格ではない取引が行われることもあり、このままではリップルそのものへの信頼性を大きく棄損してしまう状況といえ、日本においても信頼のできる、公正なゲートウェイの存在は必要不可欠であると、私たちは考えています。

リップルマーケットジャパンは、公認会計士と顧問弁護士による監査を徹底し、安心して信頼性の高い、No.1の国内取引所を目指して設立いたしました。お客様が安心して取引を行えるように、弊社の資産分別、手数料収益の定期開示等を行い、お客様の資産と言ふべきリップルを不正なく管理することで、信頼できる取引所を提供して参ります。

また、リップルマーケットジャパンでは、リップルの早期普及に向けて、リップル(XRP)の販売も行っております。リップルの窓口を拡げ、少しでも早くリップルを普及させることが、弊社とお客様双方の利益に繋がると考えております。私どもは、真のWin-Winビジネスを目指して参ります。

本リリースに関するお問い合わせ

「リップルマーケットジャパン」 info@ripple-market.jp

■取引について

・会員登録

弊社が運営するリップルゲートウェイサービスは、弊社ホームページ(<http://ripple-market.jp>)にて、会員登録を行っていただくだけでご利用を開始いただけます。

・入出金

弊社へ日本円を入金いただくと、着金確認後、翌営業日以内に、1円=1JPYとして、お客様のリップルウォレットに反映いたします。入金時に手数料として、入金額(日本円)の1%相当のJPYをリップルウォレット反映時に差し引かせて頂きます。(入金最低手数料 500JPY)。

また、出金時には、弊社サイト上での出金手続き完了後、2営業日以内に、1JPY=1円として、お客様の登録口座へ出金処理をさせていただきます。入金時同様、出金額(JPY)の1%相当であるJPYを手数料として、出金額(日本円)から差し引かせて頂きます。(出金最低手数料 750JPY)

※JPYは、弊社が発行するIOUです。IOUとは「I owe you.」の略で、直訳すると「私はあなたに借りています。」という意味になり、その意味合いから、IOUとは一般的に「借用証書」のことを指します。

リップルウォレット内で現実の通貨と引き換えに発行される「XRP」以外の「JPY」や「USD」等の仮想通貨は全てIOUです。

■独自 IOU “RMJ”の発行について

弊社では、独自 IOU である RMJ を発行しております。この独自 IOU “RMJ”は、リップルの投資商品としての魅力を更に高める工夫であり、取引所としての独自優位性を発揮するものです。リップルマーケットジャパンとしての取引に伴って発生した手数料収益を「RMJ」保持者に配当する仕組みとなっています。

■運営会社

- ・会社名:リップルマーケットジャパン株式会社
- ・所在地:〒150-0012 東京都渋谷区広尾 5-25-5 広尾アネックスビル 7 階
- ・資本金:10,000,000 円
- ・監査:公認会計士・・・株式会社オリエント・パートナーズ 公認会計士 丹羽 喜裕
顧問弁護士・・・中田総合法律事務所 弁護士 中田 康一